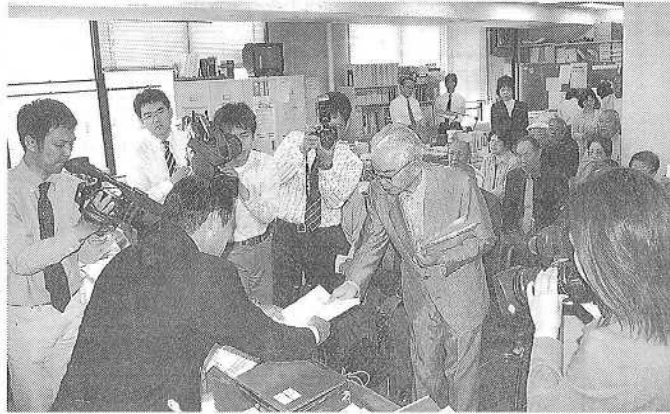


35人が審査請求 後期高齢者医療制度強制加入に不服

後期高齢者医療制度への強制加入や、年金からの保険料天引きは憲法違反などとして、山梨県内に住む75歳以上の人たち35人が5月29日、県後期高齢者医療審査会に不服審査を申し立てました。

不服審査請求は「行政不服審査法」に基づくもので、行政庁の不当な処分などに関して、裁判よりも簡易・迅速な手続きで不服を申し立てることができる制度です。



不服審査請求書を提出する人たち=5月29日、県庁

この日は、75-84歳の人たち20人が、県後期高齢者医療審査会の窓口がある県庁を訪れました。

一行を代表して甲府市の岡猛さん(83)が文書を手渡しました。

不服審査請求書には、処分取り消しを求める理由として「医療差別は憲法第14条の平等原則違反」「加入について事前説明も意思確認もなかった」などと書かれていました。

この日の行動は、山梨民医

連や県社保協が呼びかけたものです。不服審査請求は処分があったことを知った日の翌日から60日間できます。両会はさらに広げようと呼びかけています。

両会と県保険医協会、山梨県労は、2回目の天引き日の6月13日正午から、甲府駅南口で宣伝行動を予定しています。

保険料45%が“高くなった” 後期高齢者医療 山梨民医連アンケート

山梨民医連は6月5日、県庁で記者会見し、「後期高齢者医療制度の実施直後アンケート」の結果を発表しました。このなかで、保険料が以前よりも「高くなった」と答えた人が45.8%にのぼりました。

調査は、山梨民医連に加盟する病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションを利用する後期高齢者医療制度加入者(75歳以上の人と65歳以上の障がい者)とその家族を対象に、4月25日から6月3日にかけておこなわれました。

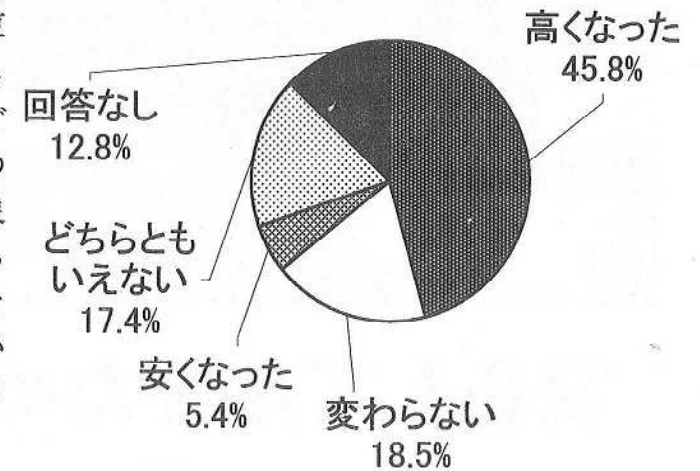
367人から回答が寄せられました。このうち3月までは国民健康保険に加入していた人は80.7%(296人)、社会保険家族が14.4%(53人)、社会保険本人が1.9%(7人)でした。

同制度導入で保険料負担は変わったかという質問にたいし、45.8%(168人)が「高くなった」と答えました。「変わらない」は18.5%(68人)、「安くなった」は5.4%(20人)でした。

前日に発表された厚生労働省の調査では、「山梨では82%の世帯が負担減」とされています。

山梨民医連の高木績副会長は、「厚労省の調査は、偏った世帯の設定などにもとづく計算の結果であり、対象は国保世帯に限られている。実態を正確に反映していない」と指摘しました。

保険料は変わりましたか



年金天引き “困る”6割

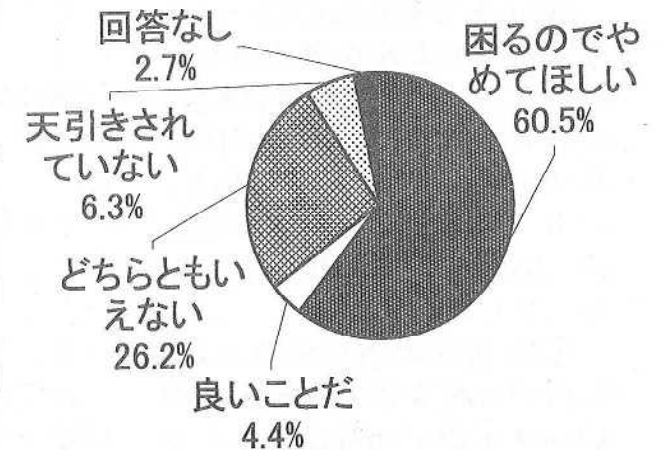
山梨民医連のアンケートでは、年金からの保険料天引きについては60.5%(222人)が「困るのでやめてほしい」と回答。「良い」は4.4%(16人)にとどまりました。

制度の内容について、35.7%(131人)が「知らない」と答えました。

受診時の窓口負担は「あまり変わらない」が47.7%(175人)で最多でした。

制度スタートによって困っ

年金からの保険料天引きについて



たことが「ある」という人は33.2%(122人)で、「国民年金だけでは生活できない」「食費を切り詰めざるを得なくなった」「鍼やマッサージの回数を減らした」などの声が寄せられました。



安心して産むために 産科不足でシンポ

「安心して産むために—みんなでお産を考えるシンポジウム」(同実行委員会主催)が5月24日、甲府市で開かれました。50人が参加し、パネリストとして母親や産科医、助産師、県の担当者が発言しました。

県医務課の市川満さんは、県内で分娩を取り扱う医療機関が4年間で病院は7へと半減し、診療所も1減って9になったと報告。医師確保に向けた医学生への奨学金制度の創設、助産師の活用など、県の取り組みを説明しました。

塩山市民病院の産科継続を求め、7万人を超える署名を甲州市へ出した「子育てネッ

トこうしゅう」の古屋悦子さんは、「生活圏に分娩などを扱う施設が必要ですが、今は環境が整っていない」といいました。

県産婦人科医会の武者吉英会長は、「山梨でお産ができない人がでると危機感を持っている」とのべました。

自宅出産を扱う助産師の中村聡子さんは「いざというときのため、医療機関との連携は欠かせない」と話しました。

会場からは「妊娠中に、50分車を運転して通院した」「県外で出産している人も多い」「国に対し、医師を増やせと県から求めるべきだ」などの声が出されました。

子どもの医療費 14市町村が独自助成

子どもの医療費助成の対象年齢を、山梨県内では14市町村が、独自に拡大していることがわかりました(表)。

独自助成しているのは、甲府、山梨、大月、韮崎、甲州、市川三郷、早川、身延、南部、昭和、道志、忍野、鳴沢、小菅の14自治体。富士吉田市は2009年度から順次拡大する予定です。

県の制度は、外来は5歳未満、入院は未就学児が助成の対象です。

近くで産みたい 新婦人アンケート

新婦人山梨県本部はこのほど、出産に関するアンケート結果を発表しました。出産できる医療機関がない自治体に住む人の65.5%が「自宅近くで出産したい」と回答しました。

自宅から出産できる医療機関までの所要時間は北杜市が平均60分で最長でした。

全体では、「無料妊婦健診の回数を増やしてほしい」「出産経費を補助してほしい」という声が6割を超えました。

新婦人県本部は2月から3月にかけて、3歳以下の子どもを持つ女性や妊婦を対象にアンケートを実施。16市町村の154人から回答を得ました。

子どもの医療費助成制度と入院食事代補助の実施状況

	外来	入院	入院食事代補助
山梨県	5歳未満	未就学児	市町村が実施すれば県から補助
甲府市	小学6年生まで		○
富士吉田市	県と同じ※1		
都留市	県と同じ		
山梨市	未就学児		○
大月市	小学6年生まで		※2
韮崎市	小学6年生まで		
南アルプス市	県と同じ		
北杜市	県と同じ		
甲斐市	県と同じ		○
笛吹市	県と同じ		
上野原市	県と同じ		○
甲州市	未就学児		○
中央市	県と同じ		○
市川三郷町	小学6年生まで		
増穂町	県と同じ		
鯉沢町	県と同じ		
早川町	中学3年生まで※3		
身延町	未就学児		
南部町	小学6年生まで		○
昭和町	小学6年生まで		○※4
道志村	小学6年生まで		○
西柱町	県と同じ		
忍野村	小学3年生まで		
山中湖村	県と同じ		
鳴沢村	未就学児		
富士河口湖町	県と同じ		
小菅村	中学3年生まで		
丹波山村	県と同じ		

※1 2009年度に小学3年生まで、2010年度に小学6年生までへ拡大

※2 2007年度までで廃止

※3 窓口無料は県基準まで

※4 入院食事代も窓口無料